



# じょうそう

編集・発行  
常総地方広域市町村圏事務組合  
守谷市野木崎2522番地  
TEL.0297(48)2339  
http://www.jyouso-koiki.or.jp

## 常総広域地域交流センター 4月にオープン



完成予想図



完成間近！急ピッチで進む工事

施設利用料金及び開館時間等については3ページをご覧ください。



【その他】  
応募作品については、その趣旨を損なわない範囲において修正できるものとします。また、応募作品に関する一切の権利は常総地方広域市町村圏事務組合に帰属するものとします。(応募者の個人情報については、この募集以外のごことに使用することはありません)

iso-sport-park@cello.ocn.ne.jp

電話 0297(48)5675  
FAX 0297(45)7365  
電子メール  
iso-sport-park@cello.ocn.ne.jp

【応募先・問い合わせ】  
日受信用  
(FAX、電子メールの場合、当日消印有効)  
【応募締切】  
平成24年1月30日(月)

【応募方法】  
郵便、FAX、電子メールのいずれかで、次の事項を記入して応募してください。  
①新しい施設の愛称(漢字の場合「ふりがな」を付してください)  
②名称の説明(名付けた理由などを簡潔に記してください)  
③郵便番号、住所、氏名「ふりがな」、年齢、電話番号

「常総広域地域交流センター」の愛称を募集いたしますので、ご応募ください。  
なお、採用された方には組合から粗品を進呈いたします。但し、採用された名称に複数の応募があった場合は、抽選で決定いたします。

【愛称募集】  
「常総広域地域交流センター」の愛称を募集いたしますので、ご応募ください。  
なお、採用された方には組合から粗品を進呈いたします。但し、採用された名称に複数の応募があった場合は、抽選で決定いたします。

### ご意見、ご要望をお気軽にお電話ください。

- 常総地方広域市町村圏事務組合「管理課」 ☎ 0297(48)2339
  - 常総環境センター(ごみ処理施設) ☎ 0297(48)2314
  - 常総広域消防 ☎ 0297(23)0119
  - 常総運動公園(スポーツ施設) ☎ 0297(48)5675
  - 常総広域地域交流センター(温浴・宿泊施設) ☎ 0297(48)3217
  - 消防テレホンサービス ☎ 0297(22)0119 (常総《旧石下地区を除く》・守谷・つくばみらい地区)
  - 常総広域視聴覚ライブラリー ☎ 0297(48)2339
  - 県南総合防災センター ☎ 0297(83)2776
- ※地域交流センターの予約受付は3月1日より行います。

# 飛灰固化物の量を減らすため ごみ減量にご協力ください

◎問合先 常総環境センター ☎48・2314

写真① 保管状況



写真② 土砂を詰めた  
大型土のう配置  
高さ2メートル以上



常総環境センターから排出される飛灰固化物(すす)の放射能量は、1万2750ベクレル(12月5日測定)となつています。当初の3万1000ベクレルからは半分以下になりましたが、8000ベクレルを超える物の処分先の見通しが得られないので引続き保管することとなります。(写真①)

飛灰固化物は、ドラム缶に密封して組合敷地に二重の遮へい板を設置し、その間に土砂を詰めた大型の土のうを配置して保管しています。(写真②)

保管場所の敷地境界では平均放射線量が0.35〜0.43マイクロシーベルトに対して、遮へい板に当てて測定すると0.26〜0.29マイクロシーベルトと敷地境界より低い値となつています。

一方で飛灰固化物の保管場所の確保ができず、困難な状況となつています。

飛灰固化物の放射能量が高い原因は、草木やそれに付着した土などによるものと思われまふ。

市民の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、飛灰の量を減らすため、全てのごみの減量化にご協力をお願いします。

## 常総環境センター放射能濃度測定(モニタリング)結果

項目	採取日	単位	測定結果
排ガス(2号焼却炉)	H23. 11. 26	ベクレル/m <sup>3</sup>	不検出
排水	H23. 11. 26	ベクレル/kg	不検出

※測定結果は組合ホームページからもご覧になれます。

常総環境センターにおいて排ガス、排水についてモニタリング調査を行ったところ、排ガス、排水については放射能の検出は認められませんでした。引続きモニタリングを行い、結果は組合ホームページに掲載していきます。

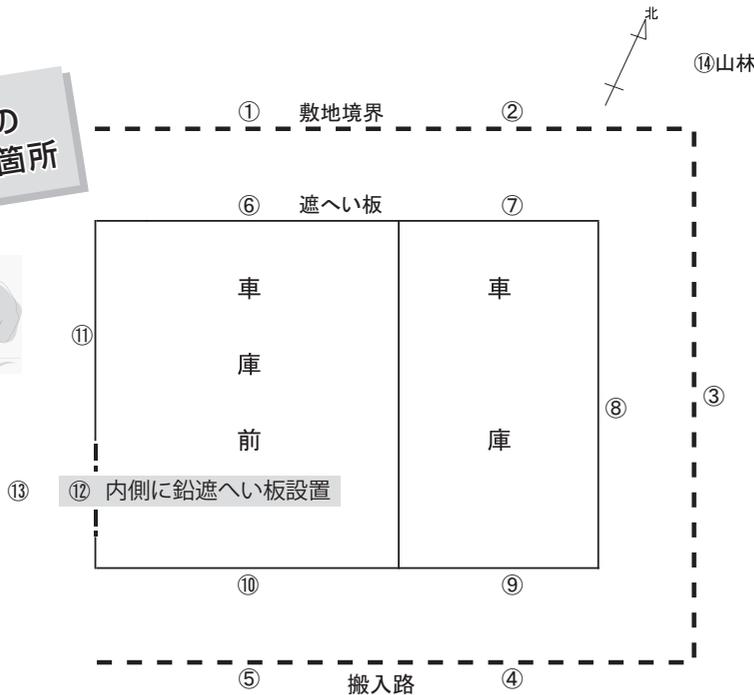
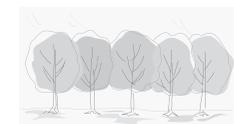


## 保管場所周辺の放射線量測定箇所

単位: マイクロシーベルト/時

測定箇所	保管前	保管後			平均	
	7月22日	11月14日	12月12日	12月22日		
敷地境界	①北西境界	—	0.35	0.35	0.36	0.35
	②北東境界	—	0.38	0.38	0.40	0.39
	③東境界	0.53	0.39	0.35	0.38	0.37
	④南東境界	—	0.45	0.44	0.40	0.43
	⑤南西境界	—	0.35	0.37	0.32	0.35
遮へい板表面	⑥北西	—	0.29	0.28	0.29	0.29
	⑦北東	0.32	0.27	0.24	0.27	0.26
	⑧東	0.25	0.25	0.26	0.27	0.26
	⑨南東	0.25	0.29	0.30	0.29	0.29
	⑩南西	—	0.27	0.27	0.26	0.27
	⑪西	—	0.27	0.26	工事中	0.27
⑫出入口	—	0.45	0.35	0.41	0.40	
⑬出入口3m	—	0.35	0.36	0.33	0.35	
⑭北東山林	0.45	0.35	0.34	0.34	0.34	

## 保管場所周辺の放射線量測定箇所



## 住宅用火災警報器

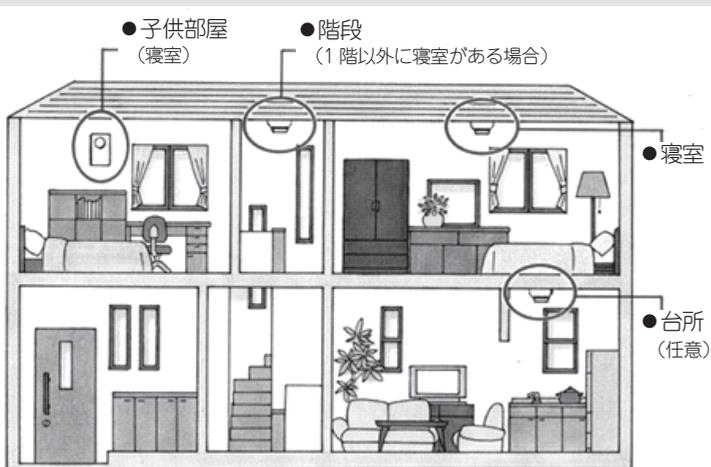
設置してありますか?

毎年、全国で建物火災により千人以上の尊い人命が失われていますが、その約9割は住宅火災によるものです。また住宅火災による死者の発生状況は、要因別に見ると「逃げ遅れ」が約6割を占め、年齢別に見ると65歳以上の高齢者が約6割を占めています。

住宅火災による犠牲者を少しでも減らそうと、平成16年に消防法が改正されて住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。現在では新築、既存に関係なく、すべての住宅で設置が必要となつていきます。しかしながら昨年6月時点での都道府県別普及率調査(推計)によれば、茨城県は54.9%で全都道府県の中でもワースト第4位にあたり、全国平均の71.1%

を大きく下回っています。住宅用火災警報器は火災の発生にすばやく反応し、大きな警報音や音声で居住者に火災を知らせることにより、皆さんと家族の大切な生命を火災から守る働きをしてくれます。未設置のご家庭はすみやかに設置するようにしてください。(設置が必要とされる場所は基本的には寝室や階段等で、全部に設置したとしてもイラストの例に示すとおり、一般の住宅であれば数個程度です)

住宅用火災警報器はホームセンターや家電量販店、防災機器販売店などで扱っています。購入に際しては、悪質な訪問販売に十分注意してください。ご不明な点がありましたら、左記の地元消防本部までお問い合わせください。



■常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課  
☎0297-23-0904 (直通)  
(常総市・守谷市・つくばみらい市にお住まいの方)

■取手市消防本部予防課  
☎0297-74-1429 (直通)  
(取手市にお住まいの方)

### 常総広域地域交流センターの施設使用料及び開館時間

使用区分	単位	使用料	開館時間等 (使用時間)
2階 ・露天風呂 ・展望風呂 ・サウナ風呂	1人1回につき	高校生以上 (15歳以上) 1回 500円 回数券 (11枚) 5,000円	土曜日、日曜日及び休日の場合 午前9時30分から午後10時まで
		65歳以上、小・中学生、障害者 1回 300円 回数券 (11枚) 3,000円	上記以外の日の場合 午前10時から午後10時まで
		幼児、障害者 (小・中学生) 無料	
3階 宿泊施設 (定員66名) ・和室 8部屋 ・洋室 6部屋	1人1泊につき (朝食込み)	高校生以上 (15歳以上) 4,000円 65歳以上 3,800円 小・中学生 3,000円	宿泊 午後3時から翌日の 午前10時まで 休憩 午前9時から午後5時まで (宿泊が無い場合)
	休憩1室1時間につき	1,000円	
1階 健康増進施設 (フィットネスジム) ・122㎡	1人1回につき	600円	土曜日、日曜日及び休日の場合 午前10時から午後8時30分まで 上記以外の日の場合 午前10時から午後9時30分まで
	会員 1月	6,000円	
	1時間につき	全部 300円 半分 200円	
		全部 2,000円 半分 1,000円	土曜日、日曜日及び休日の場合 午前9時から午後9時まで 上記以外の日の場合 午前9時から午後10時まで
	多目的ホール ・172㎡	1時間(貸切)につき 休憩個人利用 1人につき 宿泊 1人1泊につき (朝食込み)	100円 高校生以上 (15歳以上) 3,000円 小・中学生 2,500円
地域交流スペース	1時間につき	300円	
レストラン (80㎡)		入店無料	午前10時から午後9時まで

備考 1. 休館日 毎月第2、第4火曜日 2. 10名以上の団体利用から常総広域圏内の無料送迎有

## お知らせ

### 福祉センター「白寿荘」

常総地方老人福祉センター「白寿荘」は、昨年12月28日をもって閉館となりました。長い間のご利用、ありがとうございました。

### 常総広域地域交流センター

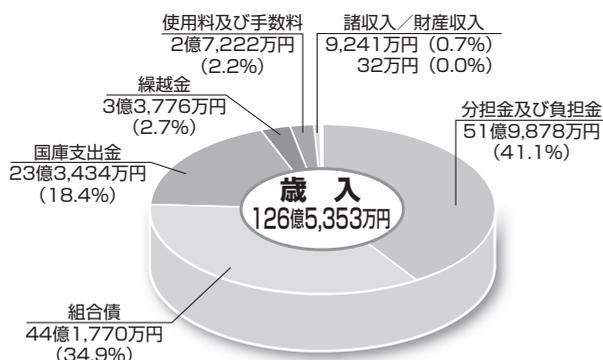
### 常総運動公園

4月オープン常総広域地  
昨年3月11日の東日本大震



域交流センターは、鉄筋コンクリート3階建てで、温浴・宿泊・健康増進施設などが整備され、バリアフリーにも対応した、子供から高齢者まで、どなたでも利用できる施設となります。  
施設の予約は、3月1日から、0297(48)3217で電話受付いたします。  
利用者の方々には、なにと、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 平成22年度の組合決算概要



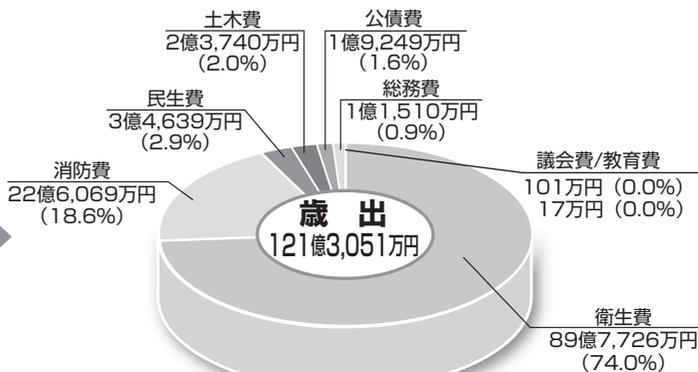
### 歳入説明

分担金及び負担金：構成4市からの負担金  
 組合債：ごみ処理施設整備、地域交流センター整備・高規格救急車購入の借入金  
 国庫支出金：ごみ処理施設更新事業に対する国からの交付金  
 繰越金：前年度繰越金  
 使用料及び手数料：常総運動公園・白寿荘・防災センター施設使用料、自動販売機設置使用料等、ごみ処理・危険物取扱手数料  
 諸収入：資源物売却、銀行預金利息、高速道路救急業務支弁金、委託業務に係る電気使用料相当分等  
 財産収入：常総環境センター建設基金の銀行預金利息

平成22年度常総地方広域市町村圏事務組合の一般会計歳入歳出決算は、歳入126億5千353万535円(対前年比106.3%増)、歳出121億3千51万121円(対前年比109.3%増)となり、歳入と歳出の差引額は5億2千332万222円(繰り越し)となりました。

### 歳出説明

衛生費：常総環境センター管理運営経費、ごみ処理施設更新事業費  
 消防費：消防の管理運営経費、高規格救急車購入費  
 民生費：白寿荘の管理運営経費、障害者施設管理費、地域交流センター建設事業費  
 土木費：常総運動公園の管理運営経費  
 公債費：組合借入償還金  
 総務費：総括的運営調整経費、職員共同研修経費、公平委員会・監査・防災センターの運営経費など  
 議会費：議会関係の運営費  
 教育費：教育委員会運営経費、視聴覚ライブラリー管理運営経費



## 議会活動報告

### 組合全員協議会 (6月24日)

- ・夏の節電対策、放射線対策、第三次ごみ処理施設の運営管理発注支援業務、損害賠償等請求事件(廃プラスチック圧縮梱包固形燃料製造業務)について協議

### 組合議会臨時会 (6月24日)

- ・組合議会議長の選挙について(指名推薦)
- ・常総市選出議員の中村安雄氏が選任
- ・専決処分事項の承認について(承認)
- ・(運動公園の設置及び管理に関する条例等の一部改正)
- ・専決処分事項の承認について(承認)
- ・(損害賠償等請求事件に係る弁護士委託料、東日本大震災における運動公園の災害復旧工事に係る設計委託料で540万円を予備費より充当した。補正予算(第1号))
- ・(廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について(可決(平成24年4月から家庭系直接搬入ごみ処理手数料が、143円/10kg(別途消費税)に改正))
- ・(組合教育委員会委員の選任同意について(選任同意)(山口大氏(常総市教育長、後藤光良氏(守谷市教育長を選任同意))

### 組合議会定例会 (10月4日)

- ・専決処分事項の報告について(報告)
- ・(交通事故に係る損害賠償の額を定め和解すること)
- ・専決処分事項の報告について(承認)
- ・(特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正(平成22年度組合一般会計歳入歳出決算について(認定))
- ・(歳入126億5千353万円、歳出121億3千51万円の認定)
- ・平成23年度組合一般会計補正予算について(第2号)(可決(歳入歳出1億5千4百56万8千円増額、予算総額187億3百39万6千円とした))
- ・(組合教育委員会委員の選任同意について(後藤光良氏(守谷市教育長・再任)を任期満了に伴う選任同意(常総市菅生町大谷津地区管理型一般廃棄物最終処分場建設計画中止を求める請願について(継続審査)の責任において焼却灰等の最終処分場の確保を求める意見書について(可決))
- ・(組合議会臨時会 (12月19日))
- ・専決処分事項の承認について(承認)
- ・(組合職員給与に関する条例等の一部改正)
- ・専決処分事項の承認について(承認)
- ・(職員給与に関する条例等の改正等により人件費で6百98万4千円を予備費より充当した。補正予算(第3号))
- ・(常総広域地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について(可決))
- ・(地域交流センター開館時間及び休館日、使用料等の管理に必要な事項を定める)
- ・(組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について(可決(放射性物質に汚染された焼却灰取扱作業の特殊勤務手当制定(指定管理者(常総広域障害者支援施設・常総広域地域交流センター)の指定について(可決))
- ・(工事請負変更契約の締結について(可決))
- ・(第三次ごみ処理施設建設工事の工期延長6ヶ月及び契約額の年次割変更)
- ・平成23年度組合一般会計補正予算について(第4号)(可決(歳入歳出1千188万9千円を増額し、187億1千528万5千円とした。主な理由は運動公園の災害復旧による増額))
- ・(組合負担金の負担割合の一部変更について(可決))
- ・(常総広域地域交流センター負担割合)

# 平成24年4月から不燃ごみの分け方出し方が変わります

今まで不燃ごみとしていたプラスチック製容器包装とペットボトルは資源物として、蛍光灯は有害ごみとして分別します。

## プラスチック製容器包装

### 【対象品】

プラスチック製容器包装とは？  
プラスチック製の「商品の入れ物」や、「商品を包んでいた物」です。



## ペットボトル

### 【対象品】

材質がペット樹脂(PET)であっても、下記の種類以外の物は出せません。



### 分け方出し方



- ①「プラ」マークが付いていることを確認
  - ②中身を使い切る
  - ③汚れている物は拭き取る、または洗って水気を切る
- ※汚れの落ちない物は「不燃ごみ」へ



### 分け方出し方



- ①「ペットボトル」マークが付いているもの
- ②中身を使い切る
- ③キャップは必ず取り、ラベルを剥がす
- ④洗って、水気を切ってつぶす



## 蛍光灯

### 対象品



- ・直管タイプ
- ・環形(円形)タイプ
- ・コンパクトタイプ
- ・電球型タイプ

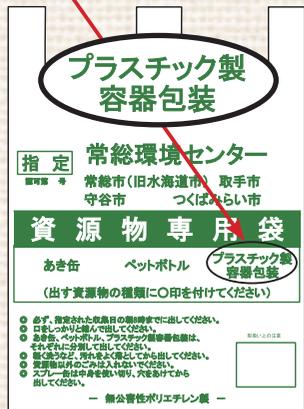
※白熱球、LED電球、割れてしまった蛍光灯は「不燃ごみ」へ

### 出し方



- ①割れないように購入時の箱などに入れる。
- ②市役所や公民館などに設置される「回収箱」へ出す。

丸を付ける



丸を付ける



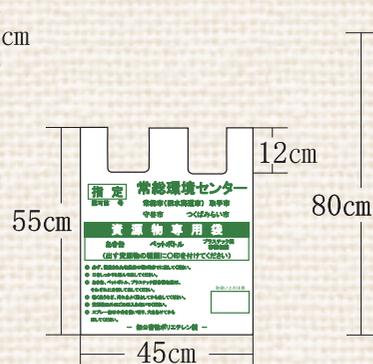
## 指定ごみ袋の種類と大きさが変わります

あき缶専用袋が資源物専用(共通)袋へ変わるのと同時に、可燃ごみ袋と不燃ごみ袋についても、結び手が付きしぼりやすい袋になります。不燃ごみ袋は(大)から(中)袋になり、資源物専用袋については今までのあき缶サイズ(大)に加え小サイズが追加となります。新しい袋は2月すぎから順次店頭へ並ぶ予定です。

### ●資源物(大)



### ●資源物(小)



### ●可燃ごみ(中)



### ●可燃ごみ(小)



### ●不燃ごみ(中)



### ●事業所専用(可燃ごみ用)



※これまでの指定袋については、引き続き同じごみ種の袋として使えます。

旧あき缶袋については、あき缶のほか、油性ペンなどで書き直せば、プラスチック製容器包装や、ペットボトル用の袋として使用することができます。

### 家庭系直接搬入ごみの処理手数料が変わります

平成24年4月から、一般の家庭から常総環境センターへ直接ごみを持ち込む際にかかる手数料が、変更となります。

新たな手数料は、次のとおりです。

10キログラムにつき 143円+消費税(ただし10kgに満たない場合でも1回につき143円+消費税をいただきます)

※環境センターにごみを持ち込むには、各市衛生担当課が発行する「搬入許可証」が必要です。

### 粗大ごみの区分が変わり、収集運搬には料金がかかります

区分・・・「指定袋には入らないもの」または「入っても袋の結び手部分がしぼれないもの」

料金・・・粗大ごみ1点につき500円

※くわしくは、お住まいの市役所衛生担当課へお問い合わせください。